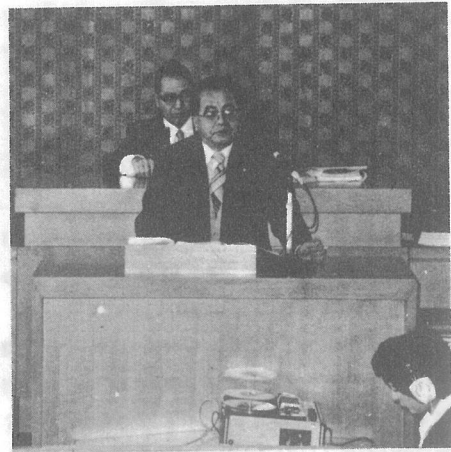


20億4100万円

町民生活の保全 くまの国を よりよく さらに前進



【施策を述べる佐瀬町長】

町の昭和五十五年度当初予算が決まりました。一般会計の総額は二十億四千百万円で、前年度当初予算と比較して四・九%、金額にして約一億円下回った予算となりました。

これは、学校や保育所の防音改築工事が五十四年度でほぼ終了し、上塚小学校を残すのみとなり、教育施設関係の経費が減少したためであります。

新年度予算は特に、住民の生活環境関連事業に重点を置き、健全財政をモットーに「抑制型予算」としていきます。

当初予算の本身は、町道舗装新設工事、開発道路計画の推進などの「道路網の整備」を始め、消防対策、航空機騒音防止対策などの「町民生活の保全」、地域農政の整備事業や水田の転作を促進する「産業の振興」、さらには、ごみ処理やし尿処理、排水整備など住民生活に密着した「生活環境の整備」、上塚小学校の防音工事を主軸とする「教育・文化の振興」などを重点に、基本計画に基づいて「明るく住みよい横芝町」の実現をめざして計画された、きめ細かな予算編成となっております。

道路網の整備

○地域住民の利便を図るため町道舗装新設事業として於幾々會根合線、新島協同館脇へ連沼線など七路線の舗装新設を行います。

○栗山地区、子供の国の前などの道路側溝の整備を行い、雨水等の排水の便を図ります。

町民生活の保全

○消防対策事業として、本町に消防車を、遠山、坂田にそれぞれ小型動力ポンプを購入、配属

します。

○カーブミラーや交通標識を設置して、町民の交通安全を図ります。

○空港騒音対策事業として、鳥喰地区と姥山に共同利用施設を建設します。

学校教育の充実

○航空機騒音による環境の悪化を防ぐため上塚小学校講堂（改築）、同校舎（増築）の防音工事を行います。

産業等の振興

三月定例議会

五十五年度一般会計など

十議案を承認

町議会三月定例会が、三月十日から十九日まで、十日間の会期で開かれました。

今定例会には、町から、五十三年度一般会計予算や、非常勤職員の報酬額の改定など十議案が上程され、審議の結果、それぞれ原案どおり可決、承認されました。

上程議案と内容

▼議案第一号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

常勤の特別職の給与及び議会議員の報酬の改定にならない、その他の特別職で非常勤のもの報酬について、四月から平均三・六パーセント程度引き上げられました。

▼議案第二号 町消防団条例の一部を改正する条例制定について

消防団員の報酬が常勤の特別職の給与及び議会議員の報酬の改定にならうとともに近隣町村との均衡を考えて、四月から平均四・一セント程度引き上げられました。

▼議案第三号 町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正す

る条例制定について

現在の町営住宅の入居基準等が実情にそぐわなくなったため、これらの基準額が引き上げられました。また、昨年行った町営住宅の譲渡処分に伴う関係条項の整備も併せて行われました。

▼議案第四号 町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

同一の出産について、被用者保険から助産費が支給される場合には、国民健康保険からは助産費が支給されなくなりました。

▼議案第五号 町行政組織条例の一部を改正する条例制定について

四月から、企画課と空港環境対策課が統合されて、企画空港対策課となりました。

▼議案第六号 昭和五十四年度町